

前回の審議内容について

1 工事請負契約に係る労働報酬下限額について

㊦【一般】公共工事設計労務単価設定あり

- ・公共工事設計労務単価の78パーセントを基準とした金額とする。
- ・公共工事設計労務単価が改正された場合は、労働報酬下限額も併せて改正する。

㊧【一般】公共工事設計労務単価設定なし

- ・設定のあった直近3年の普通作業員単価との比率を使用し、その割合を乗じた金額とする。
- ・今後、単価が示されなかった職種についても同様とする。

㊨【特別】未熟練者（見習い・手元等）・年金等受給者

- ・労働者の合意の下、見習い、手元等として使用者が判断する者や年金等の受給のため労働の対価を調整している者は、業務委託契約・指定管理協定に係る労働報酬下限額と同額の金額996円（1時間当たり）とする。

2 業務委託契約及び指定管理協定に係る労働報酬下限額について

㊩【一般】

- ・地域別最低賃金の1パーセントを上乗せした金額996円（1時間当たり）とする。
- ・地域別最低賃金が改正された場合は、労働報酬下限額も併せて改正する。

㊪【特別】未熟練者（見習い・手元等）・年金等受給者

- ・【一般】業務委託契約・指定管理協定に係る労働報酬下限額と同額の金額996円（1時間当たり）とする。

3 適用期日

- ・令和5年4月1日以降に業務を開始する公契約から適用する。

4 意見

- ・特になし

参考

【工事：78%】

**令和4年3月適用の公共工事設計労務単価から算出した場合の
工事請負契約に係る労働報酬下限額**

**※令和4年3月適用の公共工事設計労務単価の78%で算出しており、労
務単価が改正された場合は、改正後の公共工事設計労務単価の78%が労
働報酬下限額となります。**

【工事請負契約】

(単位：円／1時間当たり)

	職 種	労働報酬下限額		職 種	労働報酬下限額
01	特殊作業員	2,360	27	普通船員	2,272
02	普通作業員	2,009	28	潜水士	4,300
03	軽作業員	1,541	29	潜水連絡員	2,750
04	造園工	2,145	30	潜水送気員	2,448
05	法面工	2,838	31	山林砂防工	2,867
06	とび工	2,662	32	軌道工	4,037
07	石工	2,828	33	型わく工	2,711
08	ブロック工	2,604	34	大工	2,789
09	電工	2,165	35	左官	2,526
10	鉄筋工	2,535	36	配管工	2,184
11	鉄骨工	2,574	37	はつり工	2,526
12	塗装工	2,740	38	防水工	2,643
13	溶接工	2,828	39	板金工	2,594
14	運転手(特殊)	2,370	40	タイル工	2,048
15	運転手(一般)	2,165	41	サッシ工	2,691
16	潜かん工	3,296	42	屋根ふき工	2,210
17	潜かん世話役	3,900	43	内装工	2,886
18	さく岩工	2,945	44	ガラス工	2,623
19	トンネル特殊工	3,559	45	建具工	2,331
20	トンネル作業員	2,604	46	ダクト工	2,136
21	トンネル世話役	3,861	47	保温工	2,506
22	橋りょう特殊工	2,896	48	建築ブロック工	2,837
23	橋りょう塗装工	3,315	49	設備機械工	2,477
24	橋りょう世話役	3,501	50	交通誘導警備員A	1,590
25	土木一般世話役	2,526	51	交通誘導警備員B	1,346
26	高級船員	2,867			

参考

【工事：77%】

**令和4年3月適用の公共工事設計労務単価から算出した場合の
工事請負契約に係る労働報酬下限額**

※令和4年3月適用の公共工事設計労務単価の77%で算出

【工事請負契約】

(単位:円/1時間当たり)

	職 種	労働報酬下限額		職 種	労働報酬下限額
01	特殊作業員	2,330	27	普通船員	2,243
02	普通作業員	1,983	28	潜水士	4,245
03	軽作業員	1,521	29	潜水連絡員	2,715
04	造園工	2,118	30	潜水送気員	2,416
05	法面工	2,801	31	山林砂防工	2,830
06	とび工	2,628	32	軌道工	3,985
07	石工	2,792	33	型わく工	2,676
08	ブロック工	2,570	34	大工	2,753
09	電工	2,137	35	左官	2,493
10	鉄筋工	2,503	36	配管工	2,156
11	鉄骨工	2,541	37	はつり工	2,493
12	塗装工	2,705	38	防水工	2,609
13	溶接工	2,792	39	板金工	2,561
14	運転手(特殊)	2,339	40	タイル工	2,022
15	運転手(一般)	2,137	41	サッシ工	2,657
16	潜かん工	3,254	42	屋根ふき工	2,182
17	潜かん世話役	3,850	43	内装工	2,849
18	さく岩工	2,907	44	ガラス工	2,590
19	トンネル特殊工	3,514	45	建具工	2,301
20	トンネル作業員	2,570	46	ダクト工	2,108
21	トンネル世話役	3,812	47	保温工	2,474
22	橋りょう特殊工	2,859	48	建築ブロック工	2,800
23	橋りょう塗装工	3,273	49	設備機械工	2,445
24	橋りょう世話役	3,456	50	交通誘導警備員A	1,569
25	土木一般世話役	2,493	51	交通誘導警備員B	1,329
26	高級船員	2,830			